

豚熱（CSF）の早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書（案）

2018年9月に国内で26年ぶりに発生した豚熱（CSF）は、関係者による懸命の努力にもかかわらず、発生してからの1年間で14万頭を超える殺処分が行われるなど甚大な被害をもたらしている。また、感染地域についても、養豚の主要産地を擁する関東圏や沖縄県まで広がるなど、終息が見通せないどころか、さらなる広域化の様相を呈している。この状況は、豚熱（CSF）対策が新たな局面に入ったと認めざるをえない。

そこで、国においては、今回の事態を国家レベルの危機事案と受けとめ、養豚農家が今後も安心して経営を続けられるよう、豚熱（CSF）終息に向けた下記の事項について緊急かつ具体的に取り組むことを強く求める。

記

- 1 今般の豚熱（CSF）拡大の主要因となっている豚熱（CSF）に感染した野生イノシシの拡大を抑止するため、野生イノシシの捕獲強化や戦略的な経口ワクチンベルトの構築を行うこととともに、実施主体となる都道府県に対する支援を拡充すること。
- 2 ワクチン接種後の接種豚の円滑な流通について、取引価格の下落や風評被害が生じないよう、あらゆる手段を講じるとともに、養豚農家だけでなく屠畜・流通・飼料など関連事業者に対する支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年3月19日

奈良市議会